

平成 19 年 3 月 9 日県営土地改良事業(ため池等整備)長尾第 1 地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 21 年 7 月 17 日

佐賀県知事 古 川 康